

第3回西知多医療厚生組合議会定例会

会 議 録

平成22年11月26日

西知多医療厚生組合議会

平成22年 第3回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

1 招集年月日 平成22年11月26日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員 (14人)

1番 井上正人

8番 富田一太郎

2番 斉藤誠

9番 中村千恵子

3番 田中雅章

10番 島崎昭三

4番 神野久美子

11番 土師静男

5番 足立光則

12番 近藤久義

6番 川崎一

13番 向山孝史

7番 石丸喜久雄

14番 竹内司郎

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成22年11月26日 午前9時30分

閉会 平成22年11月26日 午前11時10分

第1日 (11月26日)

1 出席議員 (14人)

1番	井上正人	8番	富田一太郎
2番	斉藤誠	9番	中村千恵子
3番	田中雅章	10番	島崎昭三
4番	神野久美子	11番	土師静男
5番	足立光則	12番	近藤久義
6番	川崎一	13番	向山孝史
7番	石丸喜久雄	14番	竹内司郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	鈴木淳雄	副管理者	加藤功
副管理者	宮下修示	副管理者	渡辺正敏
会計管理者	北川憲昭	代表監査委員	中田潔

[総務部]

総務部長	早川昌典	総務部次長兼 経営企画課長	下村一夫
総務課長兼 衛生センター所長	蒲田重樹	新病院建設課長	竹内慎二

[東海市民病院]

院長	千木良晴ひこ	事務局長	小島正義
事務局次長兼 医療安全推進室長	片山健児	事務局次長兼 業務課長	平尾竹功
管理課長	大西彰		

[知多市民病院]

院長	種廣健治	事務局長兼 事務部長	浅田文彦
管理課長	森田尚芳	医事課長	新海本綱

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長 山口 義晴 保健福祉監 久野 辰夫

[知多市]

生活環境部長 吉戸 雅純 健康福祉部長 竹内 志行

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 竹内 裕之 書記 永井 直子
伊藤 敦己

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	承認 1	平成 2 2 年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて
6	認定 1	平成 2 1 年度西知多厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(11月26日 午前9時30分開会)

議長(竹内司郎)

本日は、ご多忙の中、ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており会議は成立いたします。

ただ今から、平成22年第3回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。管理者。

管理者(鈴木淳雄)

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成22年第3回西知多医療厚生組合議会定例会をお願いいたしましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、提案いたしておりますのは、平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについてと、平成21年度西知多厚生組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

何とぞ十分にご審議をいただき、ご承認、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長(竹内司郎)

ありがとうございます。

それでは、これより会議に入ります。

本日の議事につきましては、皆様に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、7番 石丸喜久雄議員、10番 島崎昭三議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

監査委員から議長のもとに、地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定による平成22年3月分から9月分までの例月出納検査結果報告、並びに、地方自治法第292条において準用する同法第199条第9項の規定による平成22年度第1回定例監査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第4「一般質問について」。

皆様に配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い、質問をしていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしくお願いたします。

残時間の表示につきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示し、5分を切った時点からは1分刻みで表示し、残時間がなくなりますと、タイマーの音でお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、一般質問に入ります。4番 神野久美子議員の発言を許します。

4番 神野久美子議員。

4番 神野久美子議員

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問、答弁を含めて30分ですので、早速始めさせていただきます。

新病院は、市民の皆様に喜んでいただける病院となるよう、最善の努力をしなければならないと思います。

質問事項1、新病院について質問します。

先進的な取組をし、黒字経営をされている病院では共通していることがあります。1、強力なリーダーシップのもと改革に前向きに取り組まれている。2、病診連携がうまくいっている。3、病床利用率が85パーセントから94パーセントと非常に高い。4、一人あたりの入院単価が5万円以上と高いことなどです。そして私は、働いている職員が誇りを持って生き生きとしている、更に市民の皆様と一緒になっ

て両市の大切な病院を造り上げることだと考えます。

質問要旨 1、市民に信頼され選ばれる病院となるための取組として、市民が提案できる場や説明会をどのように考えているのか、また病診連携を進めていくための方策を問う。

2、新病院の運営には強力なリーダーシップ、経営のエキスパートが必要だが、今後の方策を問う。

3、市民病院で働いているすべての人々への情報提供、意見集約をどのようにしていくのかを問う。

4、アンケート結果はどうだったのか、またどのように活かしていくのかを問う。

次に質問事項 2、病院経営について質問します。

5年後を目指しての新病院建設の予定となっていますが、その間の両市民病院は経営改善の取組を怠ることなく、少しでも一般会計からの繰入金を少なくするための努力が欠かせません。またそれぞれ異なるシステムの違いをお互いに理解するための人事交流が重要になると考えます。

質問要旨 1、平成 22 年度上半期の病床利用率、外来・入院一人あたりの単価はどうか、また経営改善に向けての取組を問う。

2、人事交流は今後どのように進めていくのかを問う。

次に質問事項 3、発達外来について質問します。

発達外来の受診希望者は大変多く、なかなか受診できないということです。療育支援を早期にすることが、その後の子どもの育ちを大きく左右するものになります。

両市民病院の小児科医師は 4 人です。何とかこの状況を打開するには、児童精神科を立ち上げることではないでしょうか。

質問要旨 1、発達外来の予約待ちの状況や、受診された方々の療育の状況を問う。

2、多くの受診希望者がおり、児童精神科を新設する必要性が高まっていると思うが、どのように考えているのかをお伺いいたしまして、一般質問を終わります。

議長（竹内司郎）

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

神野久美子議員のご質問にお答えさせていただきます。

質問事項1、新病院についてでございますが、新病院は、市民や開業医の皆さんから信頼される地域完結型医療の中核病院を、スピード感をもって建設してまいります。

本年度は、これまでの検討会や協議会でのご意見、ご提言を受け、更に医療関係者等の意向を踏まえ、新病院建設基本構想・基本計画を現在策定しているところでございます。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

質問事項1、新病院についての1点目、市民に信頼され選ばれる病院となるための取組として、市民が提案できる場や説明会をどのように考えているのかでございますが、新病院が市民に信頼され、地域の中核病院としてその医療機能を十分に発揮していくためには、住民や地域の医療関係者と様々な情報を共有し、地域ぐるみで取り組むことが大変重要と考えております。

現在策定中の新病院建設基本構想及び基本計画につきましても、住民代表などで構成する地域懇話会を設置し、新病院に望まれる快適な環境整備などについて、利用者の視点からご意見をいただいているところでございます。

病院は、地域住民が安心安全に生活するために必要不可欠なものであり、地域の皆さんとともに、育んでいくべきであるとも考えております。

このようなことから、住民の要望に応えられる医療サービスの提供はもとより、病院運営へのボランティアの参加や住民が利用できる開放施設のあり方などについても、広くご意見をいただく場を設けるなど、情報の共有を深めてまいります。

次に、病診連携を進めていくための方策でございますが、病診連携等を更に進めていくために、両市の医師会などのご理解とご協力をいただきながら、夜間休日診療のあり方等を含めて検討する場を構築してまいりたいと考えております。

続きまして2点目、新病院の運営には強力なリーダーシップ、経営のエキスパートが必要だが、今後の方策はでございますが、西知多医療厚生組合を始め多くの公

立病院では、医師が医療現場に立ちながら病院運営を行っております。

一般的に病院は、医師を頂点とした様々な専門職の集合体であるといわれております。このため病院運営に求められる強いリーダーシップを発揮するには、医師資格が不可欠であると考えておりますが、医療を取り巻く環境の変化は激しく、今後、様々な変化・変革に柔軟に対応でき、時代に即した経営方針に影響を及ぼすことができるマネジメント能力の高い人材によるサポートが必要と考えております。

今後の方策としましては、中長期的には人材の育成が不可欠なものと考えますが、両市を始め外部からの人材登用や活用も検討していく必要があると考えております。

続きまして3点目、市民病院で働いているすべての人々への情報提供、意見集約をどのようにしていくのかでございますが、新病院建設という目的を達成するためには、病院で働く全ての者が情報を共有したうえで、一丸となって取り組むことが重要であると考えております。

情報提供につきましては、その折々の進捗状況を、各病院での事務連絡会、パソコンの閲覧ホルダーへの掲載、院内掲示板への掲示等を行っております。

また意見集約につきましては、全職員へのアンケートや基本構想・基本計画の策定に向けて、両市民病院の各診療科責任者の医師、看護師、医療技術者等へのヒアリングや、診療体制についての部門別計画作成のワーキンググループ参加などにより、現場の意見をお聞きしております。いただきました多くのご意見は、集約して計画作りに最大限活用してまいります。

続きまして4点目、アンケート結果はどうだったのか、またどのように活かしていくのかでございますが、非常勤・臨時職員を含む職員全員を対象にした職員アンケートを6月に、また市民病院3施設で外来・入院の患者さんを対象にした患者アンケートを7月に実施しました。

職員アンケートでは、勤務状況、現在の病院、病院施設、将来の新病院についての全25問の設問で、対象者約830名に対し、90.9パーセントの回答を得ております。

アンケート結果としましては、「病院の理念・方針の周知徹底、組織命令系統の構築により、勤務環境の充実を図る必要がある」ことや、「救急医療、地域医療機

関との連携体制、急性期医療などの機能の充実を図る必要がある」ことなどが提起されています。

患者アンケートでは、現在の病院、新病院について全16問の設問で、対象者約3,620名に対し、46.6パーセントの方から回答をいただきました。

アンケート結果としましては、「待ち時間を少なくする工夫」、「案内や介助のボランティア配置」、「わかりやすい案内表示」、「売店やレストラン、喫茶の設置」、「プライバシーへの配慮」などの要望が多く寄せられました。

これらのアンケート結果につきましては、新病院の基本構想・基本計画に反映してまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

東海市民病院事務局長。

東海市民病院事務局長（小島正義）

質問事項の2、病院経営についての1点目、平成22年度上半期の病床利用率、単価、経営改善の取組についてでございますが、初めに稼働病床利用率は、東海市民病院本院は医師26人体制で83.0パーセント、分院は医師10人体制で50.9パーセント、知多市民病院は医師28人体制で75.1パーセントでございます。

1人一日あたりの外来単価は、東海市民病院本院で8,572円、分院で6,229円、知多市民病院で8,121円でございます。

1人一日あたりの入院単価は、東海市民病院本院は一般病床で3万1,852円、分院は一般病床で2万7,644円、同じく療養病床で1万6,031円、知多市民病院は一般病床で3万7,272円という状況でございます。

続きまして、経営改善に向けての取組につきましては、入院・外来収益などの医療収益をいかに増加させ、また診療報酬制度に沿って施設基準を的確に取得し、最大限の収益を得ていくことが重要であると認識しているところでございます。

東海市民病院では、前年度に本院の循環器内科や分院の内科などの医師採用を行いましたので、その効果を本年度に期待しているところでございます。また本年9月には分院内科医師1名の採用により、分院の体制も充実させることができました。

診療報酬の面では、入院患者の増加等により入院基本料を7対1看護から10対1看護に引き下げざるを得ず、この減収分を補うため、急性期看護補助体制加算を

新たに請求するなど、適切に対処しているところでございます。

また知多市民病院においても、看護師不足により10対1入院基本料となり減収となりましたが、今年度新たに医師事務作業補助体制加算及び急性期看護補助体制加算などを請求することにより、適切に対処しているところでございます。

続きまして2点目、人事交流の進め方につきましては、東海市民病院、知多市民病院という異なる組織のスタッフが、同じ西知多医療厚生組合の一員として、新病院建設までの過渡期の医療体制と新病院建設後の医療体制を一体となって支えていかなければなりません。

そのためには、両病院の医療従事者のノウハウの共有及び資質の向上を図っていく必要があります、特に人事交流が重要であると考えております。

本年度は、できるところから実施するとの考えのもと、医師では手術や検査の際の相互応援の実施や、助産師、看護師では研修派遣を計画するなど交流を進めているところでございます。

今後につきましては、当面は交流部門の拡大を図ることを主眼とし、医療機能の再編や役割分担の状況なども踏まえ、積極的に進めてまいります。

続きまして質問事項3、発達外来についての1点目、発達外来の予約待ち状況や、受診された方々の療育の状況でございますが、予約の状況につきましては、現在、初診待ちの患者さんが60名程あり、待機期間は患者さんの状況に応じて異なりますが、長い方で1年半程度になっております。また療育の状況につきましては、現在、必要に応じて担当医師の判断により、子ども一人ひとりの特性や症状に合わせて、コミュニケーション支援などのワークシステムや自立課題などを、個別支援プログラムとして設定し指導しております。

なお、希望のありました190人のうち35人が現在待機となっておりますが、この方々も年内の対応が予定されておりますので、改めて年明けに新たな希望者に対しても療育指導を実施してまいります。

続きまして2点目、児童精神科を新設する必要性が高まっていると思うが、どのように考えているのかでございますが、児童精神科医療につきましては、専門的に対応できる医療機関や医師が少なく、医療提供体制が需要に対応しきれていないのが実情でございますが、発達障害児への支援や、精神疾患の早期発見、早期介入の

観点からも重要であると認識しております。

東海市民病院におきましては、平成17年度から小児科の中に心理発達外来を位置付け、毎年、診療実績を積んでまいりました。実施にあたっては、他の小児科医師の協力のもとで行っているのが実情であり、また新たに小児科医師を確保することも極めて難しい状況にありますので、児童精神科を新設することは困難と考えております。引き続き小児科での診療体制の中で可能な限りの対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

議長（竹内司郎）

4番 神野久美子議員。

4番 神野久美子議員

再質問を3点、お願いいたします。

まず質問事項1の新病院についてですが、市民の意見を聞く場を考えていくということで答弁がございまして、具体的にどのようにしていくのか、ぜひ伺いたいと思います。

市民の皆様を巻き込んで、しっかりと新しい病院を造っていくということは、非常に大切なことだと考えております。今、一部の方が委員となって協議を行っていらっしゃるって、いろんな意見も出ているとお聞きしておりますが、広く市民の意見を聞く場をぜひ作っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、強力なリーダーシップ、これも本当に私たちもあちらこちら先進的な取組、そして黒字経営をされている病院を視察させていただきました。そうしましたらやはり、強力なリーダーシップを非常に重要なことだととらえておりましたので、早い段階から登用をと考えておられましたら、その時期とかそういったことも答えていただきたいと思っております。

続きまして、病院経営についてですが、看護体制について、患者さんが増えて7対1から10対1看護にならざるを得ないこと、また減収分についてはどの程度なのかということ、そのあたりを教えていただきたいと思っております。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

2点の再質問に答えさせていただきます。

初めに1点目の広く市民の声を聞く場の具体的な内容でございますが、市民の皆様から広くご意見をいただくことを目的といたしましたご意見専用メールの開設や、院内にご意見箱の設置、それから新病院の建設計画を展示パネル等でお見せし、計画内容につきましてお気軽にご意見、ご質問をいただけるようなオープンハウスのようなものの開催を検討いたしております。

次に2点目の経営のエキスパートをなるべく早く入れたらどうかについてでございますが、経営のデータを、病院経営における損益に対してどのように影響しているかなど分析し経営改善につなげるためには、専門知識をもったエキスパートが必要でございます。新病院の開院以前の早い時期から必要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

東海市民病院事務局長。

東海市民病院事務局長（小島正義）

7対1看護から10対1看護への影響額でございますが、東海市民病院では昨年の1年間の7対1看護の状況での収益として、昨年度はその影響額が1億5,000万円とみておりました。

それが今年度、1億5,000万円の減収となるところでございますが、新たに急性期看護補助体制加算をのせますと、2,000万円ほどの回収ができ、減収分を補うことができるのではないかと。また患者数の増の影響もありまして増収となりますが、実際に看護師の人件費等看護師数の減少も若干ございましたので、もう少し減収分が圧縮できるのではないかと思います。以上でございます。

議長（竹内司郎）

要望があれば、それを許します。

4番 神野久美子議員。

4番 神野久美子議員

今、早川部長から、早い時期から強力なリーダーシップ、経営のエキスパートという話がございましたので、ぜひそのように努力をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

あと、児童精神科の件ですが、今質問の中にも入れさせていただきましたけれども、小児科の医師が4人いらっしゃるということで、どちらかの病院に統合して、児童精神科を新設していただきたい。1年半とか長い期間を待っていらっしゃる心理発達外来受診希望の患者さんがおられますので、何とかそういったこともしっかりと検討していただきたいということを要望しまして終わります。

議長（竹内司郎）

4番 神野久美子議員の質問を終わります。

次に12番 近藤久義議員の質問を許します。

12番 近藤久義議員。

12番 近藤久義議員

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い質問させていただきます。

1番目は、両市民病院事業の現況について質問いたします。

1点目は、本年度の上半期を終えての両市民病院の経営状況についてお伺いします。

2点目は、経営内容の特徴と医師確保の動向について伺います。

2番目は、新病院建設に向けてについて4点質問いたします。

1点目は、5年を目途に新病院建設までのスケジュールと事業概要について伺います。

新病院が、重症患者等に対応した病院にするためには、市民の協力が不可欠であります。ごく軽い症状で緊急性がない場合の対応について、市民の意識改革は必要だと思えます。また市民の意識改革に合わせて、他の医療機関との連携充実が不可欠であります。以上のことを踏まえて2点目は、市民の意識改革についてどのように進められるのかお伺いします。

3点目は、他の医療機関との連携について、病病連携、病診連携、診診連携等をどのように進められるのかお伺いします。

4点目は、人材育成と人事交流についてどのように進められるのかお伺いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（竹内司郎）

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

近藤久義議員のご質問にお答えさせていただきます。

質問事項1、両市民病院事業の現況についてでございますが、本年4月に経営統合を行い、新病院建設に向けた基本構想等の検討協議はもとより、両病院の持ち味を活かした病院連携の方法を論議するなど、密接なつながりの中で力強い連携を進めているところであります。医師間の連携や看護師間の連携など、今後更に進めてまいりたいと思っております。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長から答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

議長（竹内司郎）

知多市民病院事務局長。

知多市民病院事務局長（浅田文彦）

質問事項1、両市民病院事業の現況についての1点目、本年度の上半期を終えての両市民病院の経営状況についてでございますが、本年4月から9月までの東海市民病院の事業収益は32億2,889万8,083円、事業費用は25億1,949万4,600円で、収支差引きは7億940万3,483円のプラスでございますが、事業収益には、繰入金9億8,000万円が含まれております。

続きまして、知多市民病院の事業収益は25億5,403万5,667円、事業費用は22億803万5,200円で、収支差引きは3億4,600万467円のプラスでございますが、事業収益には、繰入金6億2,000万円が含まれております。

続きまして2点目、経営内容の特徴と医師確保の動向についてでございますが、経営内容の特徴といたしましては、東海市民病院、知多市民病院とも平成21年度は、看護師の配置基準として7対1入院基本料で診療報酬を請求してまいりましたが、本年度は看護師不足などの理由により、10対1入院基本料となり、減収となりました。

しかしながら、東海市民病院では今年度新たに急性期看護補助体制加算を請求するなど、また知多市民病院では医師事務作業補助体制加算、急性期看護補助体制加算などを請求するなど、入院単価の確保の取組を継続しております。

医師確保の動向につきましては、東海市民病院では、分院の内科医師1名の採用により3名体制となったことによりまして、一般病床及び療養病床の受入体制の強化をすることができました。

知多市民病院では、医師事務作業補助者を2名専任することにより、医師業務の軽減を図るなどの努力をしていますが、現在のところ新たな医師の採用はございません。非常に厳しい状況下ではありますが、今後も医師確保に向け、関連大学医局への粘り強い派遣要請を継続してまいります。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

質問事項2、新病院の建設に向けての1点目、5年後を目途に新病院建設までのスケジュールと事業概要でございますが、新病院建設のスケジュールにつきましては、本年度、新病院の基本構想・基本計画に着手しています。平成23年度に病院施設の基本設計、24年度に実施設計、並行して都市計画決定の変更や建設関係の申請等を24年度中に行い、25年度から建設工事、外構工事を行い、開院準備を経まして、平成27年度の早い時期での開院を考えております。

事業概要におきましては、現在検討しております基本構想・基本計画が策定できましたら、ご報告したいと考えております

続きまして2点目、市民の意識改革についてどのように進められるのかでございますが、軽症であるにもかかわらず、個人の都合で、休日や夜間に病院で診療を受けるコンビニ受診は、医師の疲弊を招き、重篤な患者の受入れに支障をきたすなどの問題を引き起こしているのが現状です。

コンビニ受診を控えることによって救われる住民の生命があることや、病院の現状を様々な広報媒体によって積極的に情報提供を行うことは、住民と情報共有ができ、ひいては意識改革につながるものと考えております。

続きまして3点目、他の医療機関との連携について、病病連携、病診連携、診診連携等をどのように進めるのかでございますが、病院や診療所のもつ医療機能を最大限に活用し、地域完結型の医療を実現するためには、他の医療機関との連携は必要不可欠となっております。

二次医療機関である新病院は、地域医療の中心となり、地域の医療機関との連携がより円滑に進むよう、他の病院、各診療所の結節点となる地域医療連携部門の機能を充実させ、連携を更に強化してまいりたいと考えております。

続きまして4点目、人材育成と人事交流についてどのように進められるのかでございますが、新病院での医療機能水準を高めるためには、人材育成と人事交流は重要なことであり、新病院の医療機能の強化に必要な資格を取得するなどの人材育成に努めてまいります。

また人事交流の一環として、この12月から知多市民病院の助産師が東海市民病院で勤務し、東海市民病院の看護師が知多市民病院で勤務するという交流を始める予定です。来年度以降も新病院開院に向け、一つの病院で働く環境を整えてまいります。

議長（竹内司郎）

それでは、12番 近藤久義議員の質問を終わります。

次に、10番 島崎昭三議員の質問を許します。

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

議長のご指名をいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきますと思います。

1番目の質問は、病院事業の経営統合の進捗状況についてお聞きします。

1点目に、次年度以降の人的交流を含めたアクションプログラムについてお聞きしたいと思います。

2番目に、新病院建設に向けた取組でございまして、1点目に、プロポーザル会社選定及び採用に至った特徴的な提案内容についてお聞かせいただきたいと思います。

3番目は、地域懇話会についてであります。

1点目に、地域懇話会の委員数、委員について。2点目、これまでの主な内容について。3点目、今後の懇話会開催計画についてお聞きをいたします。

議長（竹内司郎）

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

島崎昭三議員のご質問にお答えさせていただきます。

質問事項1、病院事業の経営統合の進捗状況についてでございますが、本年4月に思いを一つにし、新病院の建設に向け第一歩を踏み出したところでございます。医療を取り巻く状況の変化は現在も激しく、医療機能の低下による地域医療崩壊という危機に、いまだに直面していると認識しております。

病院事業に携わる全てのスタッフもこのことを踏まえ、市民病院の経営改善に取り組んでおるところでございます。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

質問事項1、病院事業の経営統合の進捗状況についての1点目、次年度以降の人的交流を含めたアクションプログラムについてでございますが、現在、両病院の人的資源を最大限に発揮できる適正な人員配置のあり方や、物品・資材の共同購入や各種委託の一元化の実現に向けた様々な調整を行っております。

次年度以降、新病院の開院までの過渡期においては、「両市民病院の医療機能を維持すること」、「経営改善を図ること」、「新病院開院準備をスムーズに行うこと」や「病院間連絡バスの運行」など、両市民病院を利用される方への新たなサービスの提供の検討などが重視すべき点であると考えております。

このため今後は、先ほどの調整項目を拡大するとともに、大学医局と関係もあり、大変難しいことではございますが、医療の交流につきましても調整を進めてまいります。

次は、質問事項2、新病院建設に向けた取組についての1点目、プロポーザル会社選定及び採用に至った特徴的な提案内容についてでございますが、今回選定しました医療コンサルタントは、複数の病院統合に携わるなど、専門的な知識・経験による多くの実績を持っており、この地域における将来の医療のあり方の方向性を明確に分析しておりました。

また現場で働く医師、看護師等の意見を尊重する姿勢が感じられるとともに、医師を派遣していただいている大学や住民への配慮も感じられ選定いたしました。

次は、質問事項3、地域懇話会についてでございますが、3点のご質問については関連がございますので、まとめてお答えさせていただきます。

今年度、新病院建設にかかる基本構想及び基本計画の策定を進めており、この計画に利用者の立場から、新病院に求められる病院内外の環境についてご意見をいただくため、懇話会を設置したものです。

地域懇話会の委員数、委員についてですが、両市から各6名の12名で、住民代表として町内会・コミュニティの代表、高齢世代では老人クラブの代表、子育て世代では小中学校PTAの代表、勤労世代では商工会議所・労働団体から、行政は副市長で構成しております。

次に、これまでの主な内容でございますが、7月27日に第1回会議を開催し、今月第3回会議を開催したところでございます。第1回会議では、統合までの経緯や新病院建設のスケジュール等をご説明し、第2回会議では、先例病院である名古屋市緑区大高の南生協病院と、豊田市の豊田厚生病院を視察していただきました。

第3回会議は、視察等を踏まえ、新病院の施設機能として快適性を高めるために求められる病院内外の環境のあり方について、ご意見を取り交わしていただいたところです。

今後は年内に、地域で医療を守るための市民と、新病院の関わり合い方についてご意見をいただき、年明けの第5回で地域懇話会を終える予定をしております。

いただきましたご意見等は、新病院建設にかかる基本計画と建築計画に反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（竹内司郎）

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

それぞれ答弁をいただきましたので、若干再質問をさせていただきたいと思っております。

まず2番目の、プロポーザル会社の提案の関係で2点お伺いをいたします。

答弁の中で、この地域における将来の医療のあり方について提案がなされたとい

うことですが、もう少し詳しく具体的な内容をお聞きしたいと思います。

それから2点目は、同様でありますけども、医師派遣大学や住民への配慮ということで答弁をいただきました。もう少しその点についても具体的な説明をいただきたいと思います。

3番目の関係の再質問でありますけども、2病院の視察をされたという第2回の会議ですが、視察後の参加された委員の皆さんの特徴的な感想があれば、その内容についてお聞きをしたいと思います。

2点目は、第3回の会議で意見交換がされたようでございますけども、特徴的な意見がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（竹内司郎）

総務部長。

総務部長（早川昌典）

4点の再質問にお答えさせていただきます。

はじめに1点目、この地域における将来の医療のあり方について提案の内容でございますが、プロポーザル企画提案では、東海知多医療圏全体の将来的な医療提供体制の見直し・再編を前提としました広域的な医療機能と、提供体制の再編、地域医療体制のネットワーク化、地域完結型のマグネットホスピタルの実現などの提案がありました。

次に2点目、医師派遣大学や住民への配慮についての提案の内容についてでございますが、名古屋大学医学部附属病院など複数の大学での支援業務実績や、3病院ですでに取得しています臨床研修指定病院としての機能を十分果たすための拠点機能整備の提案、住民に対する医療提供責任を果たすため適正な経営収支を実現する運営形態に関しての検討の必要性や、病院アメニティやサービスの充実など利用者側に立った提案がありました。

次に3点目、2病院視察後の委員の特徴的な感想についてでございますが、患者動線の配慮、分かりやすい表示、駐車スペース確保の工夫、レストラン等のサービスの充実、ボランティア活動との協調、休憩スペースが充実しているなどの感想をいただきました。

次に4点目、第3回会議における特徴的な意見についてでございますが、外来環

境では、受付から精算まで外来患者動線がスムーズであって欲しい、ワンフロアで利用者に分かりやすいようにして欲しい。入院環境では、複数ベッド室でのプライバシーの確保、1ベッドには1窓、付添者や面会者に対する配慮など、またレストラン、コンビニ、ATM、駐車場からの動線、公共交通アクセスの整備などの環境整備のご意見がありました。以上でございます。

議長（竹内司郎）

要望があれば、これを許します。

10番 島崎昭三議員。

10番 島崎昭三議員

答弁いただきましてありがとうございました。

今の私どもの置かれている状況ですが、一方では新病院建設に向けた大きな目標に向かっての取組があると思います。それからもう一方は、両市民病院の経営安定化に向けて足元をしっかりとするという大きな命題があると思います。

したがって、とにかく目は新病院に行きがちなところもございませうけども、まずは足元をしっかりと固めて、新病院の新たな経営につなげていく、これが一番大切なことではないかなと思っております。

とりわけ、人的交流、すなわち診療科の再編統合を含めた形で今後検討されていくようでございますが、ただそれぞれ派遣大学の大きなハードルがあるように答弁でもございました。

そういったことを一つ一つ克服していただきまして、いわゆる経営に特化すること、それからもう一つは市民への医療サービスをどう図っていくのかバランスをとった経営感覚をもっていただきまして、現両市民病院の経営改善に向けて取り組んでいただきたいということを申し上げまして、要望といたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（竹内司郎）

10番 島崎昭三議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

日程第5 承認第1号「平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長。

総務部長（早川昌典）

ただ今、上程となりました承認第1号「平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」は、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分を必要とした理由としましては、東海市病院事業会計清算分として、平成22年度東海市一般会計補正予算（第1号）が6月29日に可決されたことに伴い、平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）を編成いたしました。早急な執行を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分したものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

内容につきましては、3枚目、平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）によりご説明申し上げます。

今回補正いたします額は、歳入歳出それぞれ1億544万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,666万6,000円としたものでございます。補正の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。歳入からご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項1目負担金の1億544万円の追加は、東海市からの病院事業会計負担金を増額するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費、1項1目一般管理費、24節投資及び出資金の1億544万円の追加は、東海市民病院への病院事業出資金を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

承認第1号「平成22年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第1号）の専決処分承認を求めることについて」原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございます。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり承認されました。

ここでお諮りをいたします。

開会后、1時間近くになりますので、この際、暫時休憩いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、ただ今から午前10時40分まで、約15分間休憩といたします。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時40分）

議長（竹内司郎）

それでは、休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第6 認定第1号「平成21年度西知多厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長。

総務部長（早川昌典）

ただ今、上程となりました認定第1号「平成21年度西知多厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

歳入の合計は4億7,184万5,424円、歳出の合計は4億4,494万9,482円で、歳入歳出差引残額は2,689万5,942円となりました。

なお、詳細につきましては、総務課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議賜りまして、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

内容につきましては、2ページからの平成21年度西知多厚生組合一般会計歳入歳出決算書によりご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。歳入からご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項1目1節の負担金につきましては、予算現額4億4,803万4,000円に対しまして、収入済額は4億4,803万4,000円で、予算現額と同額となっております。

内容といたしましては、改正前の組合同規約第11条の規定に基づき、均等割及び投入量割で算出し、東海市から3億7,467万9,000円を、知多市から7,335万5,000円をそれぞれ負担していただいたものでございます。

2款使用料及び手数料、1項1目1節の総務管理使用料につきましては、予算現額9,000円に対しまして、収入済額は9,000円で、予算現額と同額となっており、これは電柱、電話柱に係る土地の使用料でございます。

3款繰越金、1項1目1節の繰越金につきましては、予算現額2,000万円に対しまして、収入済額は2,370万2,502円で、予算現額に対しまして370万2,502円の増でございます。この増収につきましては、平成20年度決算において、衛生費の修繕料等で支出が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

4款諸収入、1項1目1節の預金利子につきましては、予算現額1,000円に対しまして、収入済額5万8円となっております。

8ページをお願いいたします。

2項1目1節の雑入につきましては、予算現額5万6,000円に対しまして、収入済額4万9,914円で、これは再任用職員の雇用保険被保険者負担金等でございます。

以上、歳入合計は、予算現額4億6,810万円に対しまして、調定額、収入済額ともに4億7,184万5,424円で、差引き374万5,424円の収入増となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。10ページをお願いいたします。

1款議会費、1項1目議会費につきましては、支出済額87万1,086円、執行率85.0パーセントでございます。

1節報酬は組合議員延べ10人分の報酬39万530円を、9節旅費は組合議会行政視察におけます費用弁償として21万5,000円を、11節需用費は事務用消耗品費などで1万2,856円を、14節使用料及び賃借料は組合議会行政視察用のバスの借上料及び有料道路の通行料で24万4,700円を支出いたしました。

2款総務費、1項1目一般管理費につきましては、支出済額4,378万1,219円、執行率95.8パーセントでございます。

1節報酬は管理者始め4人の特別職の報酬15万5,036円、監査委員2人の報酬11万6,999円の計27万2,035円を、2節給料1,723万7,540円、3節職員手当等1,157万8,167円、12ページをお願いいたします、4節共済費537万8,623円の計3,419万4,330円が、所長及び総務係3人の計4人分の人件費でございます。

10ページに戻っていただきまして、3節職員手当等の不用額117万5,833円につきましては、4月1日付けの人事異動による管理職手当の減、給与改定による期末勤勉手当の支給割合の引下げに伴う減などがございます。

12ページをお願いいたします。

4節共済費につきまして、短期給付の負担率の引上げにより予算に不足が生じ、2節給料より流用いたしました。

1 1 節需用費につきましては、事務用消耗品、修繕料などで1 5 4 万 1, 8 3 9 円を支出いたしました。

修繕料において、突発修繕での処理棟 2 階の雨どいの修繕、両市の病院事業の組合への移管による組合の名称変更に伴う看板の付け替えなどにより、予算に不足が生じ、9 節旅費、1 3 節委託料、1 5 節工事請負費から流用いたしました。

1 2 節役務費につきましては、手数料、火災保険料などで8 0 万 7, 6 3 3 円を支出いたしました。

手数料において、両市の病院事業の組合への移管に伴う病院開設許可申請及び病院施設使用許可申請の手続のため、手数料など予算に不足が生じたため、1 8 節備品購入費から流用いたしました。

1 3 節委託料につきましては、公平委員会事務委託料を始め1 0 件の委託料で4 8 1 万 1, 1 2 7 円を、1 4 節使用料及び賃借料につきましてはパソコン借上料などで8 5 万 8, 1 4 4 円を、1 5 節工事請負費につきましてはテニスコート整備工事で4 5 万 1, 5 0 0 円を支出しました。

1 4 ページをお願いいたします。

1 8 節備品購入費につきましては、貨客兼用自動車 1 台を軽自動車に更新、組合の名称変更に伴う公印 1 1 個を作成するなど4 6 万 1, 2 7 0 円を、1 9 節負担金、補助及び交付金につきましては、三河知多清掃施設連絡協議会負担金、職員福利厚生補助金で2 2 万 1, 0 0 0 円を支出いたしました。

3 款衛生費、1 項 1 目事業総務費につきましては、支出済額 5, 1 5 5 万 2, 3 7 3 円、執行率 9 6. 9 パーセントでございます。

2 節給料 2, 4 9 0 万 1, 7 8 4 円、3 節職員手当等 1, 8 5 2 万 5 3 8 円、4 節共済費 6 9 1 万 1, 4 9 7 円の計 5, 0 3 3 万 3, 8 1 9 円が、管理係 8 人分の人件費でございます。

3 節職員手当等の不用額 1 3 5 万 8, 9 6 5 円につきましては、給与改定による期末勤勉手当の支給割合の引下げに伴う減、職員の病欠による特殊勤務手当の減などでございます。

4 節共済費につきましては、2 款 1 項 1 目一般管理費の 4 節共済費と同様に、短期給付の負担率の引上げにより予算に不足が生じ、3 節職員手当等より流用いたし

ました。

1 1 節需用費につきましては、事務用消耗品、修繕料などで2 4 万9, 7 5 9 円を支出いたしました。

修繕料において、軽トラックの車検整備代が見込みより高く、予算に不足が生じたため、9 節旅費から流用いたしました。

1 2 節役務費につきましては、1 6 ページをお願いいたします、自動車保険料に不足が生じたため、2 節給料、9 節旅費から流用いたしました。

1 9 節負担金、補助及び交付金につきましては、衣浦3号地廃棄物最終処分場整備負担金などで8 6 万6, 7 0 0 円を支出いたしました。

2 7 節公課費につきましては、自動車重量税に不足が生じたため、2 節給料から流用いたしました。

1 項2 目し尿処理費につきましては、支出済額1 億4, 1 0 6 万8, 7 0 6 円、執行率8 9. 6 パーセントでございます。

1 1 節需用費につきましては、支出済額5, 0 1 6 万4, 7 4 3 円、執行率8 5. 9 パーセント、不用額8 2 2 万1, 2 5 7 円でございます。この不用額につきましては、消耗品費における処理用薬品使用量の減、燃料費における重油の単価が見込みより低かったことなどによるものでございます。

1 2 節役務費につきましては、支出済額1 0 0 万6, 4 6 8 円、執行率8 8. 8 パーセント、不用額1 2 万6, 5 3 2 円でございます。この不用額につきましては、焼却灰の最終処分場への搬入量が見込みより少なく、焼却灰処理手数料が減となったことによるものでございます。

1 3 節委託料につきましては、水質検査委託料始め1 0 件の委託料で、支出済額2, 3 8 0 万6 6 5 円、執行率9 6. 4 パーセント、不用額8 9 万7, 2 0 5 円でございます。この不用額につきましては、槽清掃委託などの執行残によるものでございます。

1 4 節使用料及び賃借料につきましては、焼却灰運搬用のトラック借上料で8 7 万6, 1 2 0 円を支出いたしました。

1 5 節工事請負費につきましては、支出済額6, 5 0 7 万9, 0 0 0 円、執行率9 0. 1 パーセント、不用額7 1 2 万4, 0 0 0 円でございます。この不用額に

つきましては、計画修繕工事における執行残によるものでございます。

18ページをお願いいたします。

4款公債費、1項1目元金、23節償還金、利子及び割引料の1億9,977万7,426円につきましてはし尿処理施設建設事業債の償還元金で、1項2目利子、23節償還金、利子及び割引料の789万8,672円は、し尿処理施設建設事業債の利子として支出いたしました。

5款予備費につきましては、充用はございませんでした。

以上、歳出合計といたしましては、予算現額4億6,810万円に対しまして、支出済額は、4億4,494万9,482円、執行率95.1パーセントで、2,315万518円の不用額となっております。

20ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

1の歳入総額は4億7,184万5,424円、2の歳出総額は4億4,494万9,482円、3の歳入歳出差引額は2,689万5,942円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございません。よって、5の実質収支額は2,689万5,942円となりました。

22ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

1の公有財産の土地及び建物について、決算年度末現在高合計は、土地が7万2,918.56平方メートルで変動はございません。建物につきましても、3,724.04平方メートルで変動はございません。

2の物品における決算年度末現在高は、貨客兼用自動車については2台のうち1台を廃車し1台に、軽四乗用車については新たに1台取得いたしました。

3の債権、4の基金はございません。

以上で、説明を終わりますが、主な施策の成果につきましては、別添、平成21年度主要施策報告書のとおりでございます。

よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（竹内司郎）

次に、代表監査委員から決算審査の結果について、ご報告をお願いいたします。

代表監査委員。

代表監査委員（中田潔）

議長からご指名をいただきましたので、ご報告させていただきます。

平成21年度西知多厚生組合一般会計の決算を審査いたしましたので、その結果につきまして、ご報告申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、組合管理者から審査に付されました平成21年度西知多厚生組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る11月4日、島崎昭三委員とともに審査を実施いたしました。

審査の方法といたしましては、歳入歳出決算書を始め決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数を確認するとともに、関係諸帳簿を審査いたしました。

予算執行につきましては、地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に基づいて、執行されたかどうかという観点から審査いたしました。

東海市の北川憲昭会計管理者、早川総務部長並びに蒲田総務課長など関係職員の出席をいただき、総務課長から詳細にわたり説明を受け、慎重に審査を実施いたしました。

その結果につきましては、計数の誤りや、予算執行において問題となる事項はなく、適正に処理されているものであると認めたところでございます。

なお、詳細につきましては、お配りしてございます決算審査意見書をご覧くださいと思います。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果報告といたします。

議長（竹内司郎）

ありがとうございました。

これより質疑に入りますが、質問数がたくさんある方は、4問程度に区切って行っていただきたいと思います。

それでは、質疑の発言を許します。

9番 中村千恵子議員。

9番 中村千恵子議員

それでは質問させていただきます。

まず、平成21年度の決算書について4問。歳入決算額の減の理由と今後の負担金の動向について伺います。

2つ目、歳出ですが、13ページ、2款1項1目4節、地方公務員災害補償基金負担金の内容と負担割合について伺います。

3つ目、同じく13ページ、2款1項1目15節、テニスコート整備工事による効果について伺います。

4つ目、15ページ、3款1項1目2節、再任用短時間勤務職員の一人あたりの勤務時間数と今後の再任用の動向について伺います。

以上4点お願いいたします。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

それでは、中村議員のご質問についてお答えさせていただきます。

質問の1、平成21年度決算書についての1点目、歳入決算額の減の理由と今後の負担金の動向についてでございますが、平成21年度の歳入決算額は4億7,184万5,424円で、平成20年度決算額が5億2,704万3,964円でしたので、差引き5,519万8,540円、率にいたしますと10.5パーセントの減となりました。

この減となった理由についてでございますが、平成20年度は、定年退職者が1人おり、退職手当を支出いたしました。平成21年度におきましては該当者がなく執行しておりません。また公債費におきまして、平成5年度に借入れを行った分が平成20年度で償還終了となったことなどにより歳出が減となり、それに伴い歳入も減となったものでございます。歳入の約95パーセントを占める両市の負担金が、5,230万7,000円の減となったものでございます。

次に、今後の負担金の動向についてでございますが、歳出における公債費が、平成6年度に借入れを行った分が平成21年度に、また平成7年度に借入れを行った分が平成22年度にそれぞれ償還が終了するため、負担金は漸減となります。

しかし、平成23年度以降につきましては、人件費、物件費、維持補修費といっ

た経常経費が主となるため、年度による変動はあるものの、しばらくは一定の範囲内の水準で推移するのではないかと考えております。

続きまして2点目、地方公務員災害補償基金負担金の内容、負担割合についてでございますが、まず地方公務員災害補償基金制度につきまして説明させていただきます。

この制度は、地方公務員が公務上の災害、たとえば負傷、疾病、障害若しくは死亡又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことによって、地方公務員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度でございます。

この基金の活動と補償に必要な財源として、地方公務員災害補償基金負担金という形で支出しております。

次に、負担割合でございますが、地方公務員災害補償基金から通知されます負担割合を基に負担金を算出しており、平成21年度の負担率は、1000分の3.34でございます。

続きまして3点目、テニスコート整備工事による効果についてでございますが、当組合のテニスコートは昭和53年度に職員の福利厚生施設として建設されましたが、職員が利用していないときには、東海市内又は知多市内に在住し、在勤し、又は在学している方に無料で一般開放しており、平成21年度におきましては約6,400の方が利用されました。

建設当初から約30年経過いたしました。その間に施工いたしました主な工事としましては、平成7年度にコート2面の土の入替えや器具庫の設置など大規模な改修工事を行い、また平成17年度には、2面あるコートのうち1面のコートのフェンスの取替工事を行いました。

そのほか、にがりまきなどの整備については年1回、ネットの更新、支柱の修理等については随時行っておりますが、このたび利用者から、コートの不整面などについての指摘がございました。

平成7年度の大規模な改修工事以来、14年ほど経過しましたので、平成21年度にコート2面の補修、ラインテープの張替えなどを行いました。

その結果、イレギュラーバウンドがなくなった、水はけが良くなったなど何点か

改善され、利用者の皆さんに喜んで使っていただいております。

続きまして4点目、再任用短時間勤務職員の一人あたりの勤務時間数と今後の再任用の動向についてでございますが、まず一人あたりの勤務時間につきましては、「休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間あたり15時間30分から31時間までの範囲で任命権者が定めるもの」となっておりますが、実際には、一人あたり週31時間、週4日の勤務にあたっております。

なお、給料月額につきましては、週31時間の勤務時間が、常勤職員の週38時間45分の8割にあたりますので、再任用職員の給料月額21万1,100円の8割を支給しております。

次に、今後の再任用の動向についてでございますが、今後、当施設が受け入れる搬入量は漸減する見込みであるため、新規に職員を採用することは控え、当面、退職者の再任用制度を活用していく方針でございます。

再任用の職員は、21年度が3人、22年度が2人でございます。当面は、2人から3人の再任用の職員を配置する態勢を考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（竹内司郎）

9番 中村千恵子議員。

9番 中村千恵子議員

それでは、残り3問です。よろしくお願いたします。

決算書についての5つ目になりますが、17ページの3款1項1目19節、衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備負担金の算出根拠、負担に伴う効果について伺います。

6つ目、17ページの3款1項2目15節、工事請負費の不用額の理由、予算執行は十分であったのか伺います。

次に、平成21年度主要施策報告書について伺います。15ページ、し尿処理施設の年度別維持管理費の状況の中で、キロリットルあたりの処理費において、し尿処理費決算額ベースでは上昇傾向にございます。その理由と今後の対策について伺います。以上です。

議長（竹内司郎）

総務課長。

総務課長（蒲田重樹）

それでは、5点目の衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備負担金の算出根拠、負担に伴う効果についてでございますが、まず負担金ですが、平成20年9月に財団法人愛知臨海環境整備センター、通称アセックと言われますが、こちらから衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備に関する建設基金の出損についての依頼がございました。

組合では、平成7年12月より、アセックが管理・運営する新舞子南5区の最終処分場で焼却灰を埋立て処分していること、今後も衣浦港3号地への埋立て処分を依頼していかなければならないこと、また排出事業者処理責任推進の見地からも、この依頼に協力することとしたものでございます。

負担金の算出根拠でございますが、1年間の予定搬入量の2分の1に、処分料金を乗じた金額を上限とするもので、1年間の予定搬入量は平成15年度から19年度までの平均が約107トンでございましたので、100トンと見込み計算いたしました。

次に負担に伴う効果でございますが、優遇措置といたしまして、負担金の1.1倍の金額を、搬入開始後5年間に於いて均等に搬入料金から割り引く制度が設けられており、割引料といたしまして5年間で合計7万8,000円の負担軽減となる計算でございます。

続きまして6点目、工事請負費の不要額の理由、予算執行は十分であったかでございますが、まず不要額の理由につきましては、定期修繕工事及び計画修繕工事における予算積算につきましては、原則2者以上の業者から見積りを徴収し、安価な金額で予算計上をしておりますが、予算執行時において、複数者による随意契約又は指名競争入札をすることにより、更に安価となったため不要額が生じました。

次に、予算執行についてでございますが、予算に計上しておりました15件の修繕工事につきましては、すべて滞りなく執行しております。

また、それ以外の突発的なものといたしまして、3件の修繕工事を行っております。

ご質問の2、キロリットルあたりの処理費において、し尿処理費決算額ベースで

は上昇傾向にあるが、その理由と今後の対策についてでございますが、まず、し尿処理費決算額ベースで上昇傾向にある理由でございますが、ここ数年投入量が横ばい若しくは減少傾向にあるにもかかわらず、槽清掃委託料及び経年劣化による修繕工事請負費の増による、し尿処理費の決算額が増加していることによるものでございます。

次に今後の対策でございますが、今後も経年に伴う修繕工事請負費の増加が見込まれますので、大事に至る前に早めの維持補修を行うなど、毎年度見直しを図りながら、適正な修繕の実施に努めてまいります。以上でございます。

議長（竹内司郎）

これを持ちまして、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

認定第1号「平成21年度西知多厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございます。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上を持ちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第3回定例会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、慎重にご審議をいただき、ご承認、ご認定を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、議員各位の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

て、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（竹内司郎）

これをもちまして、平成22年第3回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。

終始、ご協力いただきありがとうございました。

（11月26日 午前11時10分閉会）

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年11月26日

西知多医療厚生組合議会 議長 竹内司郎

7番署名議員 石丸喜久雄

10番署名議員 島崎昭三